

下水道受益者負担金の補てん費用として20万2千円の増額。個人から出されていた請求に基づき検討したところ、国土調査の結果を受け、道路敷部分と住宅減免の実施をすることとし、すでに支払われた負担金との差額を補てん金として支払うもの。

問 下水道受益者負担金問題について、今後の住民に

対しての説明会予定は。

答 事務改善報告書はあくまでも通過点であり、今後、

どのように改善していくかを説明していかなければならないと考えている。

問 日本下水道事業団では、分担金への「賦課替え」

についての検証は。

答 賦課替え制度を見直すことは決定しているもので、

それについてもアドバイスをもらい、決定していきたい。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第45号 白馬村水道事業会計補正予算（第1号）

水道事業の実務関係の研修費10万4千円を増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●請願第2号（集団的自衛権討論）に対する本会議での討論

反対討論

【津滝俊幸議員】

我が国の安全保障環境が厳しさを増している中、国民の生命や安全を確実に担保する種々の方策の必要性が高まっている。集団的自衛権の行使に関しても、我が国を取り巻く諸情勢に対応する中で、議論、検討してきた結果と考える。国民的理解や憲法解釈を決定する手法について賛否両論あるが、閣議決定の撤回を求めるということではなく、十分な説明を求め国会でしっかりと議論を尽くす事が重要であると思う。

賛成討論

【加藤亮輔議員】

安倍政権は、憲法解釈を変更して集団的自衛権を容認する閣議決定をしたが、これは憲法違反である。先の戦争の反省に立って、憲法前文で国民主権、平和主義を誓い、9条で国際紛争を解決する手段としての戦争と武力行使を放棄することを明記している。つまり集団的自衛権を用いることは認められていない。内閣は変更の提案はできるが、決めるのは主権者である国民で、閣議決定で解釈の変更はできない。

●発議第5号（集団的自衛権に関する意見書）に対する本会議での討論

反対討論

【伊藤まゆみ議員】

集団的自衛権容認の閣議決定は憲法違反であり、解釈変更で憲法を骨抜きにする行為は、国と国民に対する背信行為であると意見書に明記すべき。集団的自衛権が必要であるならば、国民投票を行い、その是非を問うべき意見書であるべきで、内容が曖昧で、捉え方によっては肯定しているかのように思える集団的自衛権に関する意見書の提出に反対。

【加藤亮輔議員】

第1次安倍内閣の時、教育基本法を改定して独立性を奪い、国の管理を強化し、昨年は特定秘密保護法を強行採決して、国民の知る権利と言論、報道の自由に重大な制限を加えた。そして今回の集団的自衛権の行使容認である。しかし、この意見書は集団的自衛権について、理解が深まるように丁寧な説明を国に求めているので反対。

賛成討論

【太田伸子議員】

本意見書は、国に十分な国民への説明をし、国民が納得いく施策を行うように求めている。集団的自衛権行使容認を閣議決定するに至るまでの経過において、十分に国民的な理解を得るに至っていない状況で、様々な意見が存在し、全国の地方議会でも賛否が分かれるような状況である。国は、国民の理解が深まるように十分な議論と丁寧な説明を実施し、国民が納得する施策を行うことを強く要請することが必要と考える。

選挙管理委員選挙結果

任期満了を11月に迎える白馬村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。選挙方法は地方自治法により指名推選で行われ、次の方が当選されました。

選挙管理委員会委員（敬称略）

降旗 明

塩島 登

松田 富夫

丸山 和博

同補充員

第1位 中西 滋

第2位 峯村 定基

第3位 郷津 輝男

第4位 田中 靖訓